

財 務 諸 表 等

令和6年度

(第11期事業年度)

自	令和6年	4月	1日
至	令和7年	3月	31日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

目 次

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・	5
利益の処分にに関する書類（案）・・・・・・・・・・	6
行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
注記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
附属明細書	
（１） 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の資産に係る 費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産 の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに 減損損失の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
（２） 棚卸資産の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
（３） 長期借入金の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
（４） 移行前地方債償還債務の明細・・・・・・・・・・	15
（５） 引当金の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
（６） 資本剰余金の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
（７） 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細・・・・・・	18
（８） 地方公共団体等からの財源措置の明細・・・・・・・・・・	19
（９） 役員及び職員の給与の明細・・・・・・・・・・・・	20
（１０） 開示すべきセグメント情報・・・・・・・・・・・・	21
（１１） 医業費用及び一般管理費の明細・・・・・・・・・・	22
（１２） 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細・・・・	24
添付資料	
決算報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（別冊）
事業報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（別冊）

財 務 諸 表

貸借対照表
(令和7年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】 (単位：円)

科 目	金 額			
資 産 の 部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		10,211,337,068		
建物	59,153,601,994			
建物減価償却累計額	▲ 27,971,965,986	31,181,636,008		
構築物	378,965,473			
構築物減価償却累計額	▲ 216,257,718	162,707,755		
機械及び装置	66,658,311			
機械及び装置減価償却累計額	▲ 52,347,973	14,310,338		
車両運搬具	60,340,866			
車両運搬具減価償却累計額	▲ 56,193,739	4,147,127		
工具器具及び備品	15,180,423,374			
工具器具及び備品減価償却累計額	▲ 11,622,664,977	3,557,758,397		
放射性同位元素	65,867,000			
放射性同位元素減価償却累計額	▲ 62,573,650	3,293,350		
建設仮勘定		4,544,487,201		
有形固定資産合計		49,679,677,244		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		282,254,707		
その他		1,405,700		
無形固定資産合計		283,660,407		
3 投資その他の資産				
長期前払費用		11,868,094		
投資その他の資産合計		11,868,094		
固定資産合計			49,975,205,745	
II 流動資産				
現金及び預金		22,078,942,475		
医業未収金	8,621,934,658			
貸倒引当金	▲ 55,717,494	8,566,217,164		
未収金		488,502,435		
医薬品		357,572,450		
診療材料		440,297,996		
前払費用		55,385,121		
その他		7,211,960		
流動資産合計			31,994,129,601	
資産合計				81,969,335,346

貸借対照表
(令和7年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額			
負 債 の 部				
Ⅰ 固定負債				
資産見返負債（注）				
資産見返運営費負担金	100,329,030			
資産見返補助金等	3,881,218,290			
資産見返寄付金	39,484,936			
資産見返物品受贈額	414,844	4,021,447,100		
長期預り金		134,468,636		
長期借入金		15,076,000,000		
移行前地方債償還債務		5,888,728,018		
引当金				
退職給付引当金	12,383,451,217			
環境対策引当金	85,000,000	12,468,451,217		
固定負債合計			37,589,094,971	
Ⅱ 流動負債				
預り補助金等（注）		171,432,948		
寄付金債務（注）		46,925,103		
一年以内返済予定長期借入金		3,052,000,000		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		741,309,755		
医業未払金		5,171,151,108		
未払金		3,448,722,345		
未払費用		276,848,254		
未払消費税等		11,787,000		
預り金		280,731,267		
前受収益		29,700		
引当金				
賞与引当金	1,261,940,685	1,261,940,685		
流動負債合計			14,462,878,165	
負債合計				52,051,973,136
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
設立団体出資金		96,197,174		
資本金合計			96,197,174	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		6,285,779,849		
資本剰余金合計			6,285,779,849	
Ⅲ 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		23,441,306,553		
当期末処分利益		94,078,634		
（うち当期総利益）		94,078,634		
利益剰余金合計			23,535,385,187	
純資産合計				29,917,362,210
負債純資産合計				81,969,335,346

（注）これらは、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】		(単位：円)		
科 目		金 額		
営業収益				
医業収益				
入院収益		31,657,114,094		
外来収益		13,326,492,701		
その他医業収益		713,034,105	45,696,640,900	
運営費負担金収益（注）			6,888,966,000	
補助金等収益（注）				
国庫補助金		47,081,000		
都道府県補助金		93,207,610		
その他補助金		1,191,000	141,479,610	
寄付金収益（注）			14,175,990	
資産見返運営費負担金戻入（注）			14,956,224	
資産見返補助金戻入（注）			415,529,256	
資産見返寄付金戻入（注）			10,679,726	
資産見返物品受贈額戻入（注）			179,156	
その他営業収益			57,952,218	
営業収益合計				53,240,559,080
営業費用				
医業費用				
給与費		24,182,681,153		
材料費		14,715,689,355		
減価償却費		4,706,222,727		
経費		7,281,902,377		
研究費		104,186,849		
研修費		114,481,690	51,105,164,151	
一般管理費				
給与費		71,947,311		
経費		35,627,212	107,574,523	
営業費用合計				51,212,738,674
営業利益				2,027,820,406
営業外収益				
運営費負担金収益（注）			229,002,000	
営業外雑収益				
営業外雑収益				
受託実習料		26,154,391		
院内託児料		2,030,591		
その他営業外雑収益		696,040,873	724,225,855	
営業外収益合計			724,225,855	953,227,855
営業外費用				
財務費用				
支払利息				
移行前地方債利息		119,581,062		
長期借入金利息		30,268,990	149,850,052	
営業外雑支出				
控除対象外消費税等		2,472,704,186		
賠償金		14,536,300		
分担金		150,000,000		
その他営業外雑支出		77,430,184	2,714,670,670	
営業外費用合計				2,864,520,722
経常利益				116,527,539
臨時利益				
固定資産売却益			224,999	
資産見返補助金戻入（注）			49,761	274,760
臨時損失				
固定資産除却損			22,723,665	22,723,665
当期純利益				94,078,634
当期総利益				94,078,634

（注）これらは、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金		Ⅲ 利益剰余金						純資産合計
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	資本剰余金合計	前中期目標期間 繰越積立金	目的積立金	積立金	当期末処分利益	うち当期繰利益	利益剰余金合計	
当期首残高	96,197,174	96,197,174	3,436,176,402	3,436,176,402	2,242,882,556	22,846,899,965	-	1,966,898,479	-	27,056,681,000	30,589,054,576
当期変動額											
Ⅰ 資本金の当期変動額											
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額											
固定資産の取得			2,849,603,447	2,849,603,447							2,849,603,447
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
前中期目標期間からの繰越し					26,290,910,000		▲26,290,910,000			-	-
利益処分による積立					▲2,242,882,556	▲22,846,899,965	27,056,681,000	▲1,966,898,479		-	-
設立団体等納付金の納付							▲765,771,000			▲765,771,000	▲765,771,000
(2) その他											
当期純利益								94,078,634	94,078,634	94,078,634	94,078,634
前中期目標期間繰越積立金取崩額					▲2,849,603,447					▲2,849,603,447	▲2,849,603,447
当期変動額合計	-	-	2,849,603,447	2,849,603,447	21,198,423,997	▲22,846,899,965	-	▲1,872,819,845	94,078,634	▲3,521,295,813	▲671,692,366
当期末残高	96,197,174	96,197,174	6,285,779,849	6,285,779,849	23,441,306,553	-	-	94,078,634	94,078,634	23,535,385,187	29,917,362,210

キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

材料の購入による支出	▲ 14,523,876,617
人件費支出	▲ 24,137,806,489
その他業務支出	▲ 7,717,967,343
医業収入	45,339,780,969
運営費負担金収入	7,117,968,000
補助金等収入	108,930,240
寄付金収入	21,844,866
その他	▲ 2,124,280,984
小計	4,084,592,642
利息の支払額	▲ 150,187,760
設立団体納付金の支払額	▲ 765,771,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,168,633,882

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	▲ 3,571,630,749
有形固定資産の売却による収入	225,000
有形固定資産の撤去による支出	▲ 3,243,008
無形固定資産の取得による支出	▲ 181,019,500
その他	3,171,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,752,496,348

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入	2,968,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 5,858,000,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,224,703,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,114,703,291

IV 資金増加（▲減少）額	▲ 4,698,565,757
V 資金期首残高	26,777,508,232
VI 資金期末残高	22,078,942,475

利益の処分に關する書類（案）

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

（単位：円）

科 目	金 額
I 当期末処分利益	94,078,634
当期総利益	<u>94,078,634</u>
II 利益処分額	
病院施設の整備、医療機器 の購入等に充てる目的積立金	<u>94,078,634</u> <u>94,078,634</u>

行政コスト計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

科目		金額	
I	損益計算書上の費用		
	医業費用	51,105,164,151	
	一般管理費	107,574,523	
	財務費用	149,850,052	
	雑支出	2,714,670,670	
	臨時損失	22,723,665	
	損益計算書上の費用合計		54,099,983,061
II	行政コスト		54,099,983,061

注記事項

I 重要な会計方針

当事業年度より「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（令和4年8月31日総務省告示第285号改訂）」並びに「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】（総務省自治財政局、日本公認会計士協会 令和6年3月改訂）」（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に係る改定内容を適用して、財務諸表を作成しております。

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。
ただし、建設改良に要する経費（移行前地方債元金利息償還金）等については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

- (1)有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|----------|-------|
| 建物 | 5～39年 |
| 構築物 | 7～33年 |
| 機械及び装置 | 5～11年 |
| 車両運搬具 | 5～10年 |
| 工具器具及び備品 | 2～20年 |
| 放射性同位元素 | 5年 |
- (2)無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。
過去勤務費用は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を費用処理しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金(患者負担分)の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率(回収不能率)により、回収不能見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

血液照射装置に使用されているセシウム等(放射性物質の一種)の除去に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1)医薬品 先入先出法に基づく低価法によっております。
(2)診療材料 同上

8. 収益及び費用の計上基準

病院診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費(診療費)であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービスなどを実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 貸借対照表関係

1. 契約資産の残高等 (単価:円)		
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
医業未収金	7,608,760,668	7,788,283,662
契約資産	657,840,133	833,650,996

契約資産は、当期末時点で診療が完了しているものの、審査支払機関への請求を保留している当法人の権利に関するものです。契約資産は、審査支払機関に対する請求が可能となり、対価に対する当法人の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、契約資産は、貸借対照表上、流動資産の「医業未収金」に含めて表示しております。

Ⅲ キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	22,078,942,475 円
資金期末残高	<u>22,078,942,475 円</u>

2. 重要な非資金取引

該当はありません。

Ⅳ 行政コスト計算書関係

1. 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	54,099,983,061 円
自己収入等	▲ 46,445,722,471 円
機会費用	3,693,273 円
公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	7,657,953,863 円
(内数)減価償却充当補助金	430,714,397 円

2. 機会費用の計上方法

(1) 大阪市出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和7年3月末における利回りを参考に1.497 %で計算しております。

(2) 大阪市との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算

当該職員が大阪市に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、公営企業型地方独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、職員の退職手当に関する条例に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

Ⅴ 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	13,022,281,720 円
勤務費用	905,783,352 円
利息費用	52,089,127 円
数理計算上の差異の当期発生額	314,202,203 円
退職給付の支払額	▲ 946,259,568 円
期末における退職給付債務	13,348,096,834 円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	13,348,096,834 円
未認識数理計算上の差異	▲ 1,063,998,040 円
未認識過去勤務費用	99,352,423 円
退職給付引当金	12,383,451,217 円

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	905,783,352 円
利息費用	52,089,127 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	129,185,976 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	▲ 36,268,773 円
合 計	1,050,789,682 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎	割引率 0.4 %
---------------------	-----------

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、長期的な資金を設立団体である大阪市からの借入により調達しております。なお、資金の使途については、運転資金（主として短期）および事業投資資金（長期）であります。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、診療未収金管理事務取扱要綱に沿ってリスク管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日（期末日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

現金は注記を省略しており、預金、医業未収金、医業未払金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単価:円)

	貸借対照表 計上額(※1)	時価額(※1)	差額(※1)
(1) 長期借入金(※2)	(18,128,000,000)	(17,665,538,402)	462,461,598
(2) 移行前地方債償還債務 (※2)	(6,630,037,773)	(6,569,188,421)	60,849,352

(※1)負債に計上されているものは、()で示しております。

(※2)一年以内返済予定を含んでおります。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金及び移行前地方債償還債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅶ 固定資産の減損の処理方法

1. 固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、4拠点(総合医療センター、十三市民病院、住之江診療所、その他)をそれぞれ個別の固定資産グループとしております。

2. 共用資産の概要

該当はありません。

3. 減損の兆候が認められた固定資産

該当はありません。

Ⅷ オペレーティング・リース取引関係

該当はありません。

Ⅸ 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

X 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の 支払金額
人事給与・勤怠管理・WEB申請システム構築 及び保守業務	総合医療センター 十三市民病院 住之江診療所	321,750,000	288,750,000
情報基盤の構築・移行業務委託及びクラウド サービス提供業務(情報基盤の構築・移行業 務委託を除く)	〃	176,655,666	64,674,500
全身用X線CT撮影装置SOMATOM force 保 守業務	総合医療センター	132,000,000	13,200,000
放射線機器等一括保守点検	〃	349,106,010	349,106,010
手術用ロボット手術ユニットdaVinciXiサージ カルシステム保守業務	〃	191,128,332	36,987,368
清掃業務	〃	583,783,200	583,783,200
建物設備総合管理業務(総合医療センター)	〃	1,724,580,000	762,696,000
建物設備総合管理業務(都島センタービル)	〃	200,772,000	133,848,000
医事関係業務	〃	1,583,920,800	1,583,920,800
警備等業務	〃	339,562,080	115,637,280
受変電設備等更新工事(第1電気室他)	〃	2,673,000,000	411,650,000
低圧配電盤他更新工事	〃	544,500,000	64,260,000
電話交換機等更新工事	〃	473,000,000	283,800,000
電気時計装置その他更新電気通信設備工 事	〃	583,000,000	350,800,000
病棟改修その他建築工事(さくら17・さくら16)	〃	372,543,600	83,693,600
病棟改修その他機械設備工事-2(さくら17・さ くら16)	〃	737,000,000	280,060,000
病棟改修その他電気設備工事(さくら17・さく ら16)	〃	339,570,000	130,030,000
都島センタービル もと都島寮改修その他建 築工事	〃	263,830,600	98,235,034
昇降機設備更新工事(1～4号機他)	〃	490,380,000	294,230,000
病棟改修その他機械設備工事(さくら11・す みれ11)	〃	594,000,000	594,000,000
血管撮影装置 買入	〃	203,445,000	203,445,000
建物設備総合管理業務	十三市民病院	583,002,838	230,472,000
清掃業務	〃	138,043,449	43,956,000
警備業務	〃	154,773,111	51,323,844
滅菌業務及び手術・検査室補助業務	〃	209,310,420	167,448,336
医事関係業務	〃	527,036,400	527,036,400

XI 収益認識に関する事項

当法人は、以下に記載する内容を除き、地方独立行政法人会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1)収益の分解情報

当法人は医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の事業を実施しており、地方独立行政法人会計基準第84を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、医業収益45,696,640,900円であります。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ 重要な会計方針」の「8. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

財 務 諸 表
(附屬明細書)

（１）固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)												
資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額	当期減損相当額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	58,094,348,410	1,059,253,584	-	59,153,601,994	27,971,965,986	2,988,837,668	-	-	-	31,181,636,008	(注)
	構築物	378,965,473	-	-	378,965,473	216,257,718	21,442,837	-	-	-	162,707,755	
	機械及び装置	65,757,410	1,022,000	121,099	66,658,311	52,347,973	2,942,088	-	-	-	14,310,338	
	車両運搬具	60,340,866	-	-	60,340,866	56,193,739	7,333,649	-	-	-	4,147,127	
	工具器具及び備品	13,853,904,692	1,929,234,093	602,715,411	15,180,423,374	11,622,664,977	1,110,352,687	-	-	-	3,557,758,397	(注)
	放射性同位元素	65,867,000	-	-	65,867,000	62,573,650	13,173,400	-	-	-	3,293,350	
	計	72,519,183,851	2,989,509,677	602,836,510	74,905,857,018	39,982,004,043	4,144,082,329	-	-	-	34,923,852,975	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	機械及び装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	工具器具及び備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	放射性同位元素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	10,211,337,068	-	-	10,211,337,068	-	-	-	-	-	10,211,337,068	
	建設仮勘定	2,778,854,974	2,967,173,079	1,201,540,852	4,544,487,201	-	-	-	-	-	4,544,487,201	(注)
	計	12,990,192,042	2,967,173,079	1,201,540,852	14,755,824,269	-	-	-	-	-	14,755,824,269	
有形固定資産合計	土地	10,211,337,068	-	-	10,211,337,068	-	-	-	-	-	10,211,337,068	
	建物	58,094,348,410	1,059,253,584	-	59,153,601,994	27,971,965,986	2,988,837,668	-	-	-	31,181,636,008	
	構築物	378,965,473	-	-	378,965,473	216,257,718	21,442,837	-	-	-	162,707,755	
	機械及び装置	65,757,410	1,022,000	121,099	66,658,311	52,347,973	2,942,088	-	-	-	14,310,338	
	車両運搬具	60,340,866	-	-	60,340,866	56,193,739	7,333,649	-	-	-	4,147,127	
	工具器具及び備品	13,853,904,692	1,929,234,093	602,715,411	15,180,423,374	11,622,664,977	1,110,352,687	-	-	-	3,557,758,397	
	放射性同位元素	65,867,000	-	-	65,867,000	62,573,650	13,173,400	-	-	-	3,293,350	
	建設仮勘定	2,778,854,974	2,967,173,079	1,201,540,852	4,544,487,201	-	-	-	-	-	4,544,487,201	
	計	85,509,375,893	5,956,682,756	1,804,377,362	89,661,681,287	39,982,004,043	4,144,082,329	-	-	-	49,679,677,244	
	ソフトウェア	3,053,432,913	180,596,000	14,000,000	3,220,028,913	2,937,774,206	562,140,398	-	-	-	282,254,707	
	その他	1,405,700	-	-	1,405,700	-	-	-	-	-	1,405,700	
無形固定資産	計	3,054,838,613	180,596,000	14,000,000	3,221,434,613	2,937,774,206	562,140,398	-	-	-	283,660,407	
投資その他の資産	長期前払費用	-	12,001,443	133,349	11,868,094	-	-	-	-	-	11,868,094	
	計	-	12,001,443	133,349	11,868,094	-	-	-	-	-	11,868,094	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	総合医療センター 病棟改修その他機械工事(す17他)	761,525,161	建設仮勘定	総合医療センター 病棟改修その他機械設備工事(すみれ17・すみれ16)	136,590,000
	総合医療センター 病棟改修その他電気工事(す17他)	161,486,150		総合医療センター 受変電設備等更新工事(第1電気室他)	1,419,360,000
工具器具及び備品	血管撮影装置(第5血管撮影室 血管撮影・治療装置及び周辺機器)	118,750,000		総合医療センター 病棟改修その他建築工事(さくら17・さくら16)	159,050,000
	手術用ロボット手術ユニット(da Vinci SP サージカルシステム)	270,000,000		総合医療センター外 病棟改修その他機械設備工事(さくら17・さくら16)	162,140,000
	全身用X線CT撮影装置	145,000,000		総合医療センター外 病棟改修その他電気設備工事(さくら17・さくら16)	73,800,000
	病院事業ネットワーク端末及び医学情報収集貸出端末(Windows11)	174,868,200		総合医療センター ボイラー設備改修工事	71,500,000
	高精度放射線治療システム	771,000,000		都島センタービル もと都島寮改修その他建築工事	150,496,579
				総合医療センター 昇降機設備更新工事(1〜4号機)	196,150,000
				総合医療センター 低圧配電盤他更新工事	480,240,000

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	330,644,551	9,269,812,121	-	9,235,704,029	7,180,193	357,572,450	(注)
診療材料	502,932,207	5,330,126,345	-	5,377,828,924	14,931,632	440,297,996	(注)
計	833,576,758	14,599,938,466	-	14,613,532,953	22,111,825	797,870,446	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産等を記載しております。

(3) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成26年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	743,000,000	-	743,000,000	-	0.448%	令和7年3月31日	
平成27年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	1,332,000,000	-	-	1,332,000,000	0.400%	令和8年3月31日	
平成28年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	2,631,000,000	-	-	2,631,000,000	0.175%	令和29年3月31日	
平成29年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	2,350,000,000	-	-	2,350,000,000	0.240%	令和30年3月31日	
平成30年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	1,175,000,000	-	-	1,175,000,000	0.165%	令和31年3月31日	
令和元年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	1,575,000,000	-	-	1,575,000,000	0.145%	令和32年3月31日	
令和元年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	5,115,000,000	-	5,115,000,000	-	0.001%	令和7年3月31日	
令和2年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	1,685,000,000	-	-	1,685,000,000	0.145%	令和33年3月31日	
令和2年度大阪市民病院機構貸付金（備品整備）	1,720,000,000	-	-	1,720,000,000	0.020%	令和8年3月31日	
令和3年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	2,692,000,000	-	-	2,692,000,000	0.160%	令和34年3月31日	
令和6年度大阪市民病院機構貸付金（施設整備）	-	2,968,000,000	-	2,968,000,000	1.038%	令和37年3月31日	
計	21,018,000,000	2,968,000,000	5,858,000,000	18,128,000,000			

(4) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
財政融資資金借入金第1676回	42,947,046	-	42,947,046	-	4.650%	令和7年3月1日	
財政融資資金借入金第1677回	15,784,519	-	15,784,519	-	4.650%	令和7年3月1日	
財政融資資金借入金第1678回	20,717,182	-	20,717,182	-	4.650%	令和7年3月1日	
財政融資資金借入金第1679回	14,600,680	-	14,600,680	-	4.650%	令和7年3月1日	
財政融資資金借入金第1728回	55,542,062	-	27,337,081	28,204,981	3.150%	令和8年3月1日	
財政融資資金借入金第1729回	92,979,870	-	45,763,484	47,216,386	3.150%	令和8年3月1日	
財政融資資金借入金第1788回	26,038,768	-	8,439,395	17,599,373	2.800%	令和9年3月1日	
財政融資資金借入金第1875回	48,759,495	-	9,348,769	39,410,726	2.100%	令和11年3月1日	
財政融資資金借入金第1940回	348,023,090	-	55,156,810	292,866,280	2.000%	令和12年3月1日	
財政融資資金借入金第1995回	1,186,912,503	-	161,561,138	1,025,351,365	1.600%	令和13年3月1日	
財政融資資金借入金第2052回	1,990,260,402	-	230,152,770	1,760,107,632	2.200%	令和14年3月1日	
財政融資資金借入金第2117回	51,563,828	-	4,706,993	46,856,835	2.000%	令和16年3月1日	
財政融資資金借入金第2169回	16,896,124	-	1,251,923	15,644,201	2.100%	令和18年3月1日	
簡易生命保険資産借入金第523回	60,707,100	-	7,530,385	53,176,715	2.200%	令和13年9月30日	
地方公共団体金融機構借入金平成13年度第12回	1,020,171,667	-	160,865,559	859,306,108	2.200%	令和12年3月20日	
地方公共団体金融機構借入金平成15年度第32回	115,836,728	-	13,539,557	102,297,171	1.900%	令和14年3月20日	
平成26年度第1回銀行等引受債	252,000,000	-	252,000,000	-	0.684%	令和7年3月25日	
平成26年度第5回公募公債	307,000,000	-	307,000,000	-	0.593%	令和6年9月27日	
平成26年度第5回公募公債	151,000,000	-	151,000,000	-	0.593%	令和6年9月27日	
平成28年度第6回公募公債	20,000,000	-	-	20,000,000	0.130%	令和8年11月30日	平成18年度第15回公債借換
平成30年度第6回公募公債	31,000,000	-	-	31,000,000	0.264%	令和10年11月13日	平成20年度第4回公債借換
平成30年度第6回公募公債	2,000,000	-	-	2,000,000	0.264%	令和10年11月13日	平成20年度第4回公債借換
令和元年度第8回公募公債	149,000,000	-	-	149,000,000	0.145%	令和12年1月22日	平成21年度第4回銀行等引受債借換
令和元年度第8回公募公債	49,000,000	-	-	49,000,000	0.145%	令和12年1月22日	平成21年度第4回銀行等引受債借換
第216回共同発行市場公募地方債	113,000,000	-	-	113,000,000	0.204%	令和13年3月25日	平成22年度第3回銀行等引受債借換
第216回共同発行市場公募地方債	19,000,000	-	-	19,000,000	0.204%	令和13年3月25日	平成22年度第3回銀行等引受債借換
第227回共同発行市場公募地方債	3,000,000	-	-	3,000,000	0.244%	令和14年2月25日	平成23年度第3回銀行等引受債借換
第227回共同発行市場公募地方債	300,000,000	-	-	300,000,000	0.244%	令和14年2月25日	平成23年度第3回銀行等引受債借換
第227回共同発行市場公募地方債	15,000,000	-	-	15,000,000	0.244%	令和14年2月25日	平成23年度第3回銀行等引受債借換
令和4年度第4回公募公債	223,000,000	-	-	223,000,000	0.449%	令和14年11月15日	平成24年度第9回銀行等引受債借換
令和4年度第4回公募公債	60,000,000	-	-	60,000,000	0.449%	令和14年11月15日	平成24年度第9回銀行等引受債借換
令和5年度第4回公募公債	693,000,000	-	-	693,000,000	0.962%	令和15年11月17日	平成25年度第6回銀行等引受債借換
令和5年度第4回公募公債	264,000,000	-	-	264,000,000	0.962%	令和15年11月17日	平成25年度第6回銀行等引受債借換
令和5年度第4回公募公債	96,000,000	-	-	96,000,000	0.962%	令和15年11月17日	平成25年度第6回銀行等引受債借換
令和6年度第2回公募公債	-	178,000,000	-	178,000,000	0.995%	令和16年5月22日	平成26年度第5回銀行等引受債借換
令和6年度第2回公募公債	-	65,000,000	-	65,000,000	0.955%	令和16年5月22日	平成26年度第5回銀行等引受債借換
令和6年度第2回公募公債	-	22,000,000	-	22,000,000	0.995%	令和16年5月22日	平成26年度第5回銀行等引受債借換
令和6年度第4回公募公債	-	34,000,000	-	34,000,000	1.038%	令和16年10月23日	平成16年度第10回銀行等引受債借換
令和6年度第4回公募公債	-	6,000,000	-	6,000,000	1.038%	令和16年10月23日	平成16年度第10回銀行等引受債借換
計	7,854,741,064	305,000,000	1,529,703,291	6,630,037,773			

（５）引当金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	12,278,921,103	1,050,789,682	946,259,568	-	12,383,451,217	
環境対策引当金	85,000,000	-	-	-	85,000,000	
賞与引当金	1,167,588,242	1,261,940,685	1,167,588,242	-	1,261,940,685	
貸倒引当金	39,836,094	16,973,425	604,990	487,035	55,717,494	（注）
計	13,571,345,439	2,329,703,792	2,114,452,800	487,035	13,786,109,396	

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、病院毎の貸倒実績率（回収不能率）等による回収不能見込額の減少に基づく戻入額を記載しております。

(6) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
目的積立金	3,436,176,402	-	-	3,436,176,402	
前中期目標期間繰越積立金	-	2,849,603,447	-	2,849,603,447	(注)
計	3,436,176,402	2,849,603,447	-	6,285,779,849	

(注) 当期増加額は、中期計画 第8 剰余金の使途に沿って前中期目標期間繰越積立金により資産を取得したことによるものです。

(7) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				引当金見返との 相殺額	期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費 負担金	資本剰余金	小計		
令和6年度	-	7,117,968,000	7,117,968,000	-	-	7,117,968,000	-	-
合計	-	7,117,968,000	7,117,968,000	-	-	7,117,968,000	-	-

② 運営費負担金収益

業務等区分	令和6年度支給分	合計
期間進行基準	6,293,248,000	6,293,248,000
費用進行基準	824,720,000	824,720,000
合計	7,117,968,000	7,117,968,000

(8) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
感染症予防事業費等国庫負担（補助）金（総合医療センター）	25,726,000	-	-	-	-	25,726,000	
臨床研修費等補助金（医師）（総合医療センター）	18,421,000	-	-	-	-	18,421,000	
臨床研修費等補助金（歯科医師）（総合医療センター）	1,483,000	-	-	-	-	1,483,000	
医療施設運営費等補助金（看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業）（総合医療センター）	1,451,000	-	-	-	-	1,451,000	
大阪府がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金（総合医療センター）	8,646,000	-	-	-	-	8,646,000	
大阪府医療型短期入所支援強化事業補助金（総合医療センター）	422,300	-	-	-	-	422,300	
大阪府子どもの高次脳機能障がい理解促進事業補助金（総合医療センター）	5,200,000	-	755,450	-	-	4,444,550	
大阪府NBC災害・テロ対策設備整備費補助金（総合医療センター）	6,092,000	-	944,240	-	-	5,147,760	
大阪府周産期母子医療センター運営事業補助金（総合医療センター）	13,269,000	-	-	-	-	13,269,000	
大阪府地域で活躍するICN育成に係る研修受講支援事業補助金（総合医療センター）	575,000	-	-	-	-	575,000	
大阪府がん診療施設設備整備事業補助金（総合医療センター）	179,000	-	-	-	-	179,000	
大阪府感染症指定医療機関運営事業費補助金（総合医療センター）	51,719,000	-	-	-	-	51,719,000	
大阪府大規模地震時医療活動訓練参加支援事業費補助金（総合医療センター）	249,000	-	-	-	-	249,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金（総合医療センター）	1,876,000	-	-	-	-	1,876,000	
災害・感染症医療業務従事者派遣設備事業補助金（総合医療センター）	86,000	-	-	-	-	86,000	
顔認証付きカードリーダー増設に係る助成金（総合医療センター）	625,000	-	-	-	-	625,000	
医療扶助オンライン資格確認等の導入に係る助成金（総合医療センター）	283,000	-	-	-	-	283,000	
大阪府女性医師等就労環境改善事業補助金（十三市民病院）	5,570,000	-	-	-	-	5,570,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金（十三市民病院）	501,000	-	-	-	-	501,000	
大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金（十三市民病院）	523,000	-	-	-	-	523,000	
医療扶助オンライン資格確認等導入に係る助成金（十三市民病院）	283,000	-	-	-	-	283,000	
合 計	143,179,300	-	1,699,690	-	-	141,479,610	

(9) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	60,881	4	-	-
	(16,997)	(4)	-	-
職員	17,163,729	2,257	946,260	164
	(2,092,218)	(312)	-	-
合計	17,224,610	2,261	946,260	164
	(2,109,215)	(316)	-	-

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤、有期雇用職員については、外数として（ ）内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪市民病院機構役員報酬規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構役員報酬規程の特例に関する規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構職員退職手当規程」及び「地方独立行政法人大阪市民病院機構有期雇用職員給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(10) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区 分		総合医療センター	十三市民病院	住之江診療所	その他	合計
営業収益		47,539,885,405	5,593,857,946	106,815,729	-	53,240,559,080
	医業収益	42,530,058,108	3,132,200,746	34,382,046	-	45,696,640,900
	運営費負担金収益	4,465,622,000	2,355,376,000	67,968,000	-	6,888,966,000
	補助金等収益	147,401,000	8,254,600	-	-	155,655,600
	その他営業収益	396,804,297	98,026,600	4,465,683	-	499,296,580
営業費用		45,344,215,012	5,626,345,104	105,215,840	136,962,718	51,212,738,674
	医業費用	45,236,640,489	5,626,345,104	105,215,840	136,962,718	51,105,164,151
	一般管理費	107,574,523	-	-	-	107,574,523
営業損益		2,195,670,393	▲32,487,158	1,599,889	▲136,962,718	2,027,820,406
営業外収益		328,395,368	97,240,003	101,984	527,490,500	953,227,855
	運営費負担金収益	14,005,000	61,655,000	-	153,342,000	229,002,000
	その他営業外雑収益	314,390,368	35,585,003	101,984	374,148,500	724,225,855
営業外費用		2,397,405,515	306,793,866	3,636,541	156,684,800	2,864,520,722
	財務費用	50,176,314	92,988,938	-	6,684,800	149,850,052
	その他営業外雑支出	2,347,229,201	213,804,928	3,636,541	150,000,000	2,714,670,670
経常損益		126,660,246	▲242,041,021	▲1,934,668	233,842,982	116,527,539
総資産		67,730,272,044	12,298,057,680	61,808,855	1,879,196,767	81,969,335,346
(主要資産内訳)						
固定資産	有形固定資産	41,119,169,635	6,280,222,751	290,435,645	1,989,849,213	49,679,677,244
流動資産	現金及び預金	22,075,785,277	2,725,700	431,498	-	22,078,942,475
	医業未収金	8,053,034,198	508,356,885	4,826,081	-	8,566,217,164

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪市民病院機構会計規程に基づく経理単位としておりますが、法人本部については総合医療センターに包括しております。また、大阪府、大阪市、大阪府立病院機構及び当機構が共同で整備した大阪府市共同住吉母子医療センター（平成30年4月1日より運営開始）については、「その他」として表示しております。

(11) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目		金 額	
営業費用			
医業費用			
給与費			
	給料及び手当	15,157,064,780	
	賞与	2,859,907,495	
	賞与引当金繰入額	1,259,353,847	
	役員報酬	48,626,840	
	退職給付費用	1,050,789,682	
	法定福利費	3,806,938,509	24,182,681,153
材料費			
	薬品費	9,242,884,222	
	診療材料費	5,392,760,556	
	給食材料費	11,245,421	
	消耗備品費	68,799,156	14,715,689,355
減価償却費			
	建物減価償却費	2,988,837,668	
	構築物減価償却費	21,442,837	
	機械及び装置減価償却費	2,942,088	
	車両運搬具減価償却費	7,333,649	
	工具器具及び備品減価償却費	1,110,352,687	
	放射性同位元素減価償却費	13,173,400	
	無形固定資産減価償却費	562,140,398	4,706,222,727
経費			
	委託料	4,838,773,692	
	賃借料	605,779,954	
	報償費	195,449,222	
	修繕費	267,835,480	
	保険料	87,025,310	
	地代家賃	684,000	
	図書費	2,443,149	
	旅費	3,164,446	
	職員被服費	11,380,700	
	通信運搬費	41,234,025	
	広告料	1,068,400	
	手数料	104,651,300	
	筆耕翻訳料	332,109	
	印刷製本費	7,561,840	
	消耗品費	208,363,587	
	光熱水費	880,035,487	
	会議費	446,941	
	諸会費	4,566,796	
	分担金	367,500	
	租税公課	4,118,700	
	貸倒引当金繰入額	16,486,390	
	雑費	133,349	7,281,902,377

科 目		金 額	
研究費			
	研究材料費	4,934,824	
	消耗品費	6,133,349	
	報償費	11,217,709	
	図書費	2,791,225	
	旅費	11,201,837	
	通信運搬費	323,531	
	手数料	228,023	
	筆耕翻訳料	3,897,180	
	印刷製本費	229,068	
	賃借料	10,360,171	
	委託料	43,997,991	
	修繕費	1,132,230	
	保険料	22,248	
	諸会費	7,717,463	104,186,849
研修費			
	消耗品費	635,774	
	報償費	768,836	
	図書費	6,391,759	
	旅費	29,722,534	
	手数料	1,099,279	
	印刷製本費	1,560,319	
	賃借料	51,849,022	
	委託料	1,993,727	
	諸会費	20,460,440	114,481,690
	医業費用合計		51,105,164,151
一般管理費			
給与費			
	給料及び手当	24,993,734	
	賞与	11,849,036	
	賞与引当金繰入額	2,586,838	
	役員報酬	23,154,205	
	法定福利費	9,363,498	71,947,311
経費			
	委託料	27,110,200	
	賃借料	1,865,355	
	報償費	22,618	
	保険料	435,700	
	広告料	5,506,666	
	手数料	175,000	
	筆耕翻訳料	356,819	
	印刷製本費	141,000	
	会議費	13,854	35,627,212
	一般管理費合計		107,574,523

(12) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	8,828,112	
普通預金	22,070,114,363	
合 計	22,078,942,475	

(医業未収金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
大阪府国民健康保険連合会	3,288,013,194	
大阪府社会保険診療報酬支払基金	3,802,731,654	
その他	1,531,189,810	
合 計	8,621,934,658	

(医業未払金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
給与費	491,892,043	
材料費	2,685,860,335	
経費	1,086,034,108	
その他	907,364,622	
合 計	5,171,151,108	

決 算 報 告 書

令和6年度決算報告書

【地方独立行政法人大阪市民病院機構】

(単位：円)

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額 - 当初予算額)	備考
収入				
営業収益	52,220,229,000	52,085,220,829	▲ 135,008,171	
医業収益	45,841,045,000	45,787,576,576	▲ 53,468,424	
運営費負担金	6,178,184,000	6,143,248,000	▲ 34,936,000	
その他営業収益	201,000,000	154,396,253	▲ 46,603,747	
営業外収益	666,000,000	981,394,961	315,394,961	
運営費負担金	226,000,000	229,002,000	3,002,000	
その他営業外収益	440,000,000	752,392,961	312,392,961	住吉母子医療センター新棟資金収支結果報告に基づく収益配分による増加
資本収入	3,776,718,000	3,734,476,356	▲ 42,241,644	
運営費負担金	745,718,000	745,718,000	0	
長期借入金	3,031,000,000	2,968,000,000	▲ 63,000,000	
その他資本収入	0	20,758,356	20,758,356	
計	56,662,947,000	56,801,092,146	138,145,146	
支出				
営業費用	49,855,320,000	48,665,478,227	▲ 1,189,841,773	
医業費用	49,726,120,000	48,554,284,000	▲ 1,171,836,000	
給与費	24,401,000,000	24,206,841,959	▲ 194,158,041	採用予定者数に対する実採用者数減などによる減少
材料費	16,843,235,000	16,133,915,779	▲ 709,319,221	入院患者の減等による減少
経費	8,221,185,000	7,977,506,251	▲ 243,678,749	光熱水費及び人材派遣等の減少
研究費	120,237,000	112,386,523	▲ 7,850,477	
研修費	140,463,000	123,633,488	▲ 16,829,512	
一般管理費	129,200,000	111,194,227	▲ 18,005,773	
営業外費用	356,157,000	392,121,699	35,964,699	
資本支出	12,372,011,000	12,349,916,916	▲ 22,094,084	
建設改良費	5,289,307,000	5,267,213,625	▲ 22,093,375	
償還金	7,082,704,000	7,082,703,291	▲ 709	
計	62,583,488,000	61,407,516,842	▲ 1,175,971,158	
単年度資金収支（収入－支出）	▲ 5,920,541,000	▲ 4,606,424,696	1,314,116,304	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりです。

※1 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

※2 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返負債戻入額は、決算額に含んでおりません。

※3 損益計算書の営業費用の医業費用に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。

※4 損益計算書に計上されている現物による寄付の収入及び費用は含んでおりません。

事業報告書

令和6年度
(第11期事業年度)

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

目 次

1	理事長によるメッセージ	1
2	目的及び業務内容	2
3	法人の位置づけ及び役割	2
4	中期目標の概要	2
	（1）概要	
	（2）一定の事業等のまとまりごとの目標	
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	3
6	中期計画及び年度計画の概要	4
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	14
	（1）ガバナンスの状況	
	（2）役員等の状況	
	（3）職員の状況	
	（4）重要な施設等の整備等の状況	
	（5）純資産の状況	
	（6）財源の状況	
	（7）社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	17
	（1）リスク管理の状況	
	（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業務の適正な評価に資する情報	17
	（1）診療事業	
	（2）臨床研究事業	
	（3）教育研修事業	
10	業務の成果及び当該業務に要した資源	19
	（1）令和6年度の業務実績とその自己評価	
	（2）当中期目標期間における過年度の総合評価の状況	
11	予算及び決算の概要	20
12	財務諸表の要約	21
13	財政状態及び運営状況の理事長による説明	23
14	内部統制の運用状況	25
15	法人に関する基礎的な情報	26
	（1）沿革	
	（2）設立根拠法	
	（3）組織図	
	（4）所在地	
	（5）主要な財務データの経年比較	
	（6）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16	参考情報	31
17	その他	33

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人大阪市民病院機構は、地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、地域の医療機関との役割分担と連携のもと、大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的に運営しております。令和5年度で第2期中期計画期間が終了し、令和6年度からは第3期に入っております。引き続き中期計画に掲げた目標を達成すべく全力で取り組んでまいりたいと考えています。

大阪市の市民病院は、大阪市政発足2年前の明治20年（1887年）に、桃山市民病院（現在は廃院）の前身である桃山避病院が開設され、100年を優に超える歴史があります。これまで患者ニーズの多様化、社会における病院の役割などそれぞれの時代環境に応じて変化しながら、救急医療、小児・周産期医療、結核・感染症医療、精神医療、災害医療など、市民の皆様に必要な医療を提供してまいりました。

現在は大阪市内で最大規模の「総合医療センター」、大阪市内淀川以北で唯一の公的病院である「十三市民病院」、及び住吉市民病院（現在は廃院）の跡地で「住之江診療所」の2つの病院と1つの診療所を運営しています。

総合医療センターは、「地域医療支援病院」のみならず、大阪府下16か所の「地域がん診療連携拠点病院」、全国15か所の「小児がん拠点病院」、府下3か所のエキスパートパネル実施可能な「がんゲノム医療連携病院」、市内6か所の「三次救急医療機関」、府内3か所の「小児救命救急センター」、市内2か所の「総合周産期母子医療センター」、市内3か所の「小児中核病院」にそれぞれ指定されており、さらに市内唯一の「感染症指定医療機関」でもあります。国内2番目、西日本初の「AYA世代専用病棟」や緩和ケア病棟、精神科病棟も有しています。

十三市民病院は、大阪が結核の多発地域であるにも関わらず、近年周辺の公私の医療機関が結核病床を廃止・縮小している中で、市内唯一の結核病床を有しています。結核を含む感染症医療、小児・周産期医療、救急医療に力を注いでいます。また、大阪府指定のがん診療拠点病院にも指定されており、がん治療にも重点を置いています。

住之江診療所は、住吉市民病院跡地に大阪市が整備し、公立大学法人大阪が運営予定の新病院が開設するまでの間、暫定的に地域に不足する小児・周産期の一次医療を提供しています。

令和6年度には総合医療センターでは大阪初となる単孔式内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチSP）の導入、十三市民病院では緩和ケア内科を立ち上げるなど、医療機能の充実に努めてきました。これからも、公立病院でなければ担えない機能の強化を図りながら、高度専門医療の充実にさらに突き進み、地域に望まれる、地域に不可欠な病院であり続けたいと考えております。

もちろん、経営の安定なしには良質な医療の提供は行えませんので、独立行政法人化したメリットを最大限に生かしながら、経営基盤の強化に努めてまいります。

これからも公立病院として市民の皆様健康と医療を守る「最後の砦」として、「安全、安心、納得の医療」を皆様に提供し、皆様の信頼にお応えできるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

地方独立行政法人大阪市民病院機構
理事長 西口 幸雄

2 目的及び業務内容

(1) 法人の目的（地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第1条）

地方独立行政法人大阪市民病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、地域の医療機関との役割分担と連携のもと、大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的としています。

(2) 業務内容（地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第18条）

当法人は、地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第1条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に従事する者の育成を行うこと
- ④ ①から③に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

3 法人の位置づけ及び役割

当機構は、平成26年10月に設立されました。大阪市立総合医療センター（大阪市都島区）、大阪市立十三市民病院（大阪市淀川区）、大阪市立住之江診療所（大阪市住之江区）の3つの医療施設を運営する法人組織です。

大阪市立総合医療センターでは、5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）への対応、救命救急医療、総合周産期母子医療センターとしての周産期医療、小児医療、総合的がん医療、精神科救急・合併症医療、第一種・第二種感染症指定医療機関としての感染症医療など高度・専門的医療の提供、大阪市立十三市民病院では、結核を含む感染症医療、地域の医療ニーズに応え、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえたがん医療、内科救急や小児・周産期医療などの急性期医療の提供を担っており、両病院において、これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修を実施しております。大阪市立住之江診療所では、大阪市立住吉市民病院廃止後の同地域における小児・周産期に係る一次医療の提供を行っております。

地域の医療機関との役割分担と連携を図りながら、公立病院として市民の皆様の健康と医療を守る「最後の砦」としての自覚を持ち、「安心、安全、納得の医療」の提供、それを支える人材の育成に職員一丸となって取り組んでまいります。

4 中期目標の概要

(1) 概要（第3期中期目標（令和6年4月～令和11年3月））

大阪市民病院機構は、大阪市の医療施策として求められる医療を引き続き提供するとともに、市域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、2病院、1診療所を運営しています。

地域医療構想を踏まえ、保健医療行政を担当する市の機関と密接に連携・協力しながら、病院等の特性に応じて市の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと

に加えて、法令改正や医療施策の動向などを踏まえ、医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応できるよう、医療機能の充実を図ることが求められています。

こうした政策目的の実現のため、大阪市民病院機構では、引き続き他の設置主体では必ずしも実施されない恐れのあるセーフティーネット分野の医療や、災害等の危機管理に際して求められる医療などを着実に実施しつつ、今後も、地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の実現に向け、地域における医療機能の分化及び連携をさらに進め、地域の医療需要の変化への対応や、拡大する介護・福祉ニーズに対応するための在宅医療との連携等により地域医療に一層貢献し、本市の医療政策の実施や医療水準の向上に寄与することを求められています。また、これからの医療サービスの向上に向けたテクノロジーの実用化推進やデータヘルス改革、タスク・シフティングを担う人材育成など我が国の課題解決に資する取り組みも求められています。大阪市長の定める中期目標において、それらの事項が記載されています。

詳細につきましては、第3期中期目標（※1）をご覧ください。

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は、以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり	セグメント情報
I 総合医療センター	診療事業、臨床研究事業、教育研修事業
II 十三市民病院	診療事業、臨床研究事業、教育研修事業
III 住之江診療所	診療事業
IV その他	その他（大阪府市共同住吉母子医療センター）

5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

（1）基本理念及び基本方針

【大阪市民病院機構の基本理念】

広く市民に信頼され、人間味あふれる温かな医療を提供する病院をめざします

【大阪市民病院機構の基本方針】

- ① 患者さんの健康に生きる権利と人間としての尊厳を尊重します
- ② より安心して信頼できる良質な高度専門医療を提供するとともに、医療水準の向上へ貢献します
- ③ 大阪市の中核病院として、地域医療機関との適切な役割分担のもとに連携を強化します
- ④ 医療を支える優れた人材を育成します
- ⑤ 職員が意欲的に働くことのできる、働きがいのある職場環境を作ります
- ⑥ 継続して良質な医療を提供できるよう、健全な経営基盤の確立に努めます

（2）運営方針

第3期中期計画期間（令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）では、第2

期中期計画期間に新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した経営状況の立て直しを図りながら、各病院の理念に基づいた医療の提供を推進し、診療機能のより一層の充実・強化に取り組むとともに、安心、安全、納得の質の高い医療を提供することで、市民の信頼に引き続き応えていきます。また、令和6年（2024年）より適用となった医師の時間外労働の上限規制をはじめとした働き方改革への取組、新興感染症対策を含んだ第8次大阪府医療計画及び地域医療構想を踏まえた医療提供体制への対応に向けた取組を推進します。また、これらに的確に対応するための施設の老朽化対策や償還負担に備えるため経営改善に取り組んでいきます。

6 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、第3期中期計画（※2）及び令和6年度年度計画（※3）をご覧ください。

（注）「○」は目標指標を、「●」は参考指標を表しています。

第3期中期計画	令和6年度年度計画
第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 求められる医療の提供	
地域医療機関との連携及び役割分担のうち、総合医療センターにおいては5疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）・5事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療・新興感染症等医療）を含めた高度・専門医療を中心として、十三市民病院においては結核医療を含む感染症医療及び総合医療センターや地域医療機関との連携を図りながら、がん医療や周産期医療等の急性期医療を中心として、以下に記載する医療を重点的に担い、求められる医療機能の充実を一層進める。	他の医療機関との連携及び役割分担のうち、5疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）・5事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療・新興感染症等医療）を含めた以下に記載する医療を重点的に担い、求められる医療機能の充実を一層進める。
（1）総合医療センター	
（救急医療） 大阪市内に6か所ある救命救急センターとして、三次救急医療を提供しており、救急隊や地域医療機関から緊急診療要請のある重症患者の受入に対応できるよう医療機能の充実を図る。 大阪市内唯一の小児救命救急センターとして、小児救急医療の更なる充実を図りその役割を果たすため、重症の小児救	○ 救急車搬送件数 ● 三次救急取扱件数 ● 小児救急取扱件数

急患者の受入を積極的に行う。	
(周産期医療) 総合周産期母子医療センターとして、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000 g未満の超低出生体重児、先天性疾患のある新生児への対応などの高度な周産期医療を提供する。 OGCS（産婦人科診療相互援助システム）及びNMC S（新生児診療相互援助システム）の基幹病院として、周産期緊急医療体制の確保に取り組む。	○ OGCS取扱件数 ○ NMC S取扱件数 ● 1,000 g未満の超低出生体重児対応件数
(小児医療) 全国15病院の1つとして小児がん拠点病院の指定を受けており、広域で小児がん診療の中心的な役割を担う。 総合病院としての強みを活かし、小児期からの移行が課題とされているAYA世代（思春期、若年成人期）に対し、チーム医療による支援を行うとともに、小児医療センターとして高度な専門医療提供を提供する。	○ 小児がん入院患者数 ● AYA世代病棟入院患者数
(がん医療) 地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、手術・放射線治療、薬物療法及び移植医療を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。 がんゲノム医療連携病院として指定を受けており、遺伝情報から個々の患者に最適な治療法を選択するがんゲノム医療を提供する。 多くの苦痛を抱えるがん患者に対し緩和医療を提供するとともに、がんを抱えながら生活していくための、がん医療に関する情報発信、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断にあたって、主治医とは別の専門医の意見を聞くこと）、就労支援などがん患者の相談・支援の充実に取り組む。	○ がん入院患者数 ○ 高精度放射線治療人数 ○ 外来化学療法件数 ● がんゲノム検査数
(感染症医療) 第一種感染症病床1床を大阪市内では唯一有しており、感染力や罹患した場合の重篤性の高い一類・二類感染症をはじめ、新興・再興感染症への対応を迅速に	● 院内感染制御チームラウンド回数

行うため、府・市の関係機関との連携を図り、集団発生等に円滑に対応する。 新興感染症の感染拡大時等に備え、平時より院内感染防止対策や感染防護具等の備蓄に取り組むとともに、保健所等と連携し、地域の医療機関との院内感染防止に関するカンファレンスの実施や必要時に院内感染防止に関する助言を行う体制の整備に引き続き取り組む。	
(その他の医療) 大阪市内のほとんどの救急告示病院が精神科を有していないため、精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者への対応について、現在の救急医療体制では困難とされているなか、精神科を持つ総合病院の特性を活かし、精神科救急・合併症医療を提供する。 ロボット・内視鏡下手術などの更なる低侵襲治療など、高度で質の高い医療を提供する。 小児救急医療を担う公的医療機関として、児童や高齢者への虐待が疑われる事例に対し、虐待対策委員会が中心となり、行政との連携を図りながら適切に対応する。	○ 精神科身体合併症ユニット稼働率 ○ 手術件数 ○ 低侵襲治療実施件数（ダヴィンチ） ● 高難度（E・D難度）手術実施件数 ● 全身麻酔件数
(2) 十三市民病院	
(感染症医療) 全国の中でも結核の罹患率が高い状態が続いている大阪市内において結核医療を提供する。また、高齢者や免疫低下者等に多い合併症にも対応する。 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症に対して、府・市の関係機関との連携を図り、集団発生等に対して円滑に対応するとともに、平時より院内感染防止対策や感染防護具等の備蓄に取り組む。	● 結核新入院患者数 ● 合併症を有する結核新入院患者数
(がん医療) 淀川以北における公的医療機関として、集学的ながん医療の提供を行うとともに、終末期のがん患者に対する緩和医療を提供する。	○ がん手術件数 ○ 外来化学療法件数 ○ がん入院患者数
(その他の医療) 地域の医療機関と連携を更に進め、地	○ 救急車搬送件数 ○ 分娩件数

域の医療ニーズに対応した急性期医療を提供するとともに、内科系二次救急医療機関として、救急隊や地域の医療機関からの緊急診療要請に対応する。 「赤ちゃんにやさしい病院」として、母乳育児を推進するとともに、市町村が実施する産後ケア事業に参画することで、安心・安全な周産期医療を提供する。	
(3) 住之江診療所	
住吉市民病院廃止後、小児・周産期における一次医療に対応するため、市が住吉市民病院跡地に整備する新病院開設までの間、暫定的に住之江診療所を運営し、地域医療の確保に努める。	● 外来延患者数 ● うち小児科延患者数 ● うち産婦人科延患者数
(4) 災害時の対応	
災害発生時において、災害拠点病院に指定されている総合医療センターは、十三市民病院を含めた地域の医療機関と連携して迅速に対応するとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）を現地に派遣するなど求められる医療機能を発揮する。 市町村災害医療センターに指定されている十三市民病院は、近隣の地域医療機関と連携を取りながら、医療救護活動拠点としての役割を果たす。 災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、医薬品など医療物資や水、食料の備蓄及び諸設備の維持管理を行うとともに、定期的に防災訓練や災害医療訓練を実施する。	● 防災訓練等の実施回数
(5) 研究機能の強化	
各病院の特長を活かしながら、保険診療では不可能な治療に対しても、先進医療制度や厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度を利用し、臨床研究や臨床試験を進める。また、実地医療に還元できる遺伝子治療臨床研究にも積極的に取り組む。 医師自らが実施する「医師主導治験」をはじめ積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。 厚生労働省認定の倫理審査委員会であ	○ 臨床研究実施件数 ○ 企業治験実施件数 ● 医師主導治験実施件数

る「臨床研究倫理委員会」を中心に、臨床研究法（平成29年法律第16号）及びGCP省令（医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号））に定められた実施基準を遵守しながら、質の高い研究活動の推進を図る。	
2 信頼される温かな医療の実践	
医療安全対策等の徹底、医療の標準化及びチーム医療体制の構築により、より安全で効率的な医療を提供する。また、患者・家族の考えを理解したうえで、患者にとって最適な医療を納得して選択できるよう意思決定を支援しながら、臨床倫理課題に関しても職員で共有を図っていく。さらに患者ニーズに対応し、患者満足度の向上を図ることで、患者のところに寄り添い、そして応える、温かな医療を実践する。	医療安全対策等の徹底、医療の標準化及びチーム医療体制の構築により、より安全で効率的な医療を提供する。また、患者・家族の考えを理解したうえで、患者にとって最適な医療を納得して選択できるよう意思決定を支援しながら、臨床倫理課題に関しても職員で共有を図っていく。さらに患者ニーズに対応し、患者満足度の向上を図ることで、患者のところに寄り添い、そして応える、温かな医療を実践する。
（1）医療安全対策等の徹底	
安心で信頼できる医療を実践するため、インシデント報告システムを活用し、医療事故の発生予防と再発防止に取り組むとともに、複数の医療職で構成する感染管理制御チームの定期的な院内ラウンドによる院内感染予防策を実施するなど、医療安全対策等を徹底する。	○ インシデントレポート報告件数
（2）医療の標準化	
より安全で効率的な医療を実践するため、クリニカルパス（患者状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画）の作成、適用及び見直しを推進するなど、医療の標準化に取り組む。	○ クリニカルパス適用率
（3）チーム医療の実践及び専門性の発揮	
高齢化社会のもと、高度複雑化する疾患にも対応し、各専門職の高い専門性をより発揮するため、医師、看護師等の連携によるチーム医療を一層推進し、QOL（患者の生活の質）の向上を図る。	○ 看護外来件数 ○ 薬剤管理指導料算定件数 ○ 栄養食事指導件数（入院・外来） ○ 造影CT検査件数 ○ 心臓超音波検査件数（外来） ○ リハビリテーション実施件数 ○ 認知症ケア加算算定実人数
（4）意思決定支援	
患者とその家族が、医師を中心とした医療チームが提供する適切な情報のもと、患者の意思と権利が尊重された意思	● セカンドオピニオン相談件数

決定ができるよう支援する。 患者等が主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンや相談支援の充実に取り組む。	
(5) 医療倫理観の向上	
患者の権利や日々の診療における臨床倫理の課題に対し、多職種によるカンファレンスや研修を実施し職員の医療倫理観の向上を図る。	● 倫理カンファレンス等開催回数
(6) 患者満足度の向上	
患者満足度調査や院内に設置している患者からの意見箱などを通じ、患者ニーズをより具体的に把握して改善策を講じるとともに、ボランティアとも連携し、患者の視点に沿った患者サービスの向上を図る。 患者に安心、安全、納得の最適な医療を提供し、信頼に応えていくことはもとより、患者及び来院者により快適な環境を提供するため、総合的な待ち時間対策や院内環境等の快適性向上に引き続き努める。 職員の行動、言動や身だしなみが患者満足度に直結することを意識して、接遇の向上に努める。	○ 患者満足度調査結果（入院） ○ 患者満足度調査結果（外来）
3 地域医療連携の強化及び地域への貢献	
地域医療連携の強化や市民への保健医療情報の提供・発信などに努め、市民に信頼され、地域に貢献する病院をめざす。	地域医療連携の強化や市民への保健医療情報の提供・発信などに努め、市民に信頼され、地域に貢献する病院をめざす。
(1) 地域医療機関との連携	
地域医療支援病院である総合医療センターをはじめ、十三市民病院においても、地域医療機関との紹介・逆紹介を進めるとともに、地域の医療従事者の育成や高度医療機器の共同利用の促進等、地域医療機関との連携に努める。 地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣や医師の地域医療機関での診療等、今後の状況に応じて検討していく。	○ 紹介率 ○ 逆紹介率
(2) 地域包括ケアシステム推進への貢献	
国が推進する地域包括ケアシステムの	○ 退院時共同指導料算定件数

中で高度急性期又は急性期を担う病院としての役割を果たすため、地域の医療機関、訪問看護施設及び介護サービス施設等と多施設・多職種の連携を進める。 患者が退院後、円滑に在宅医療等に移行できるように、入院前又は入院初期から在宅医療を担う医療機関等と退院に向けた連携を行う。	
(3) 市民への保健医療情報の提供・発信	
両病院ともに市民公開講座等を定期的で開催するとともに、ホームページによる情報発信を積極的に行うなど、様々な方法で市民への保健医療に関する情報の提供や発信を進める。	● 市民公開講座等開催件数 ● 市民公開講座等参加人数
4 優れた医療人材の育成・確保と働き方改革	
教育研修機能の充実や働きがいのある職場環境の構築に努めるとともに、働き方改革を推進し、優れた医療人材の育成と確保に取り組む。	教育研修機能の充実や働きがいのある職場環境の構築に努めるとともに、働き方改革を推進し、優れた医療人材の育成と確保に取り組む。
(1) 職員の能力向上等への取組及び医療人材の確保	
教育研修機能の充実やキャリア開発支援など人材育成に努め、医療機能の維持向上を図る。特に医師については、基幹型臨床研修病院である総合医療センターを中心として幅広い診療能力が習得できる研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。 職員が必要な技能や知識を習得できるよう、専門資格の取得を支援するとともに、指導者を含めた次世代を担う人材の育成に取り組む。また、優秀な人材の確保に向け、採用活動の充実・強化に努める。	● 初期臨床研修医受験者数 ● 看護職離職率
(2) 職員の働き方改革の推進	
職員のライフスタイル及びライフステージに応じた勤務制度や多様な雇用形態を整備・改善し、長時間労働の軽減に努めるなど、風通しがよく職員が誇りとやりがいを実感できる魅力ある職場づくりを進める。 医師をはじめとする職員の働き方改革に対応するための取組として、適切な労務管理を行うとともに、看護師、薬剤師、メディカルスタッフ及び医師事務作	● 特定行為実施件数

業補助者等の確保・育成に努め、多職種によるタスクシフト・タスクシェアリング等を推進する。	
第3 業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立	
地方独立行政法人制度のメリットである自律性・機動性を活かし、理事長のリーダーシップのもと、医療や病院経営をめぐる環境変化に対し、組織変更や再編、柔軟な職員配置などを行い、病院等の役割・機能に合わせた体制整備を図るとともに、診療報酬改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応する。 公的使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに関係規程を整備し、適切な運用を図る。 業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、職場研修を定期的に開催するなど、意識啓発のための取組を継続的に実施する。	理事長のリーダーシップのもと、医療や病院経営をめぐる環境変化に対し、必要に応じて診療科などの組織の変更や再編、柔軟な職員配置などを行い、診療報酬改定や患者動向に迅速かつ柔軟に対応する。 公的使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに関係規程を整備し、適切な運用を図る。 業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、職場研修を定期的に開催するなど、意識啓発のための取組を継続的に実施する。 業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するとともに、監事及び会計監査人など第三者による評価を実施する。
2 経営基盤の強化	
中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の達成に向け、両病院の状況に応じ適切に改善策を実行するなど、効率的な病院経営を行うとともに、求められる医療の提供や地域医療機関との連携を強化するなかで新規患者の確保に努め、経営基盤の強化を図る。 幹部職員のみならず、医療職を含む全職員が経営強化に強い意識を持ち、経営改善に取り組むとともに、医療職を支える事務局機能の強化を目指す。	中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、月次の実績報告や月次決算を踏まえた経営分析等により課題を把握し、適切に改善策を実行するなど、効率的・機動的な運営を行う。 新型コロナウイルス感染症により悪化した経営状況の早期回復に向けた取組を継続しながら、市民病院に求められる政策医療をはじめとする医療の提供や地域医療機関との連携強化による新規患者の確保に努め、経営基盤の強化を図る。
(1) 収入の確保	
診療報酬改定への迅速な対応により、増収のための体制の充実及び適正化を図り、継続的に安定した収入を確保する。また、請求漏れや査定減の防止対策にも取り組む。 患者負担分に係る未収金の滞納発生の	○ 新入院患者数 ○ 外来初診患者数 ○ 病床稼働率 ● 入院診療単価 ● 外来診療単価 ● 平均在院日数

未然防止に努めるとともに、発生した未収金については早期回収に取り組む。 両病院とも新入院患者の確保と退院支援に努めるとともに、ベッドコントロールの一元管理等に取り組み、病床の効率的な適用を行う。 ○ 病床稼働率	● 患者負担金徴収率
(2) 給与費の適正化	
患者の医療ニーズや診療報酬改定の状況、診療体制の充実に伴う費用対効果等を十分に踏まえ、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与費の適正化に努める。 医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに十分配慮したうえで、職員の適正配置等に取り組む。 ○ 給与費比率	○ 給与費比率
(3) 材料費の適正化	
○ 価格交渉、病院等を一元的に管理するSPD（院内物流管理システム）の効果的な活用、同種同効品の標準化の推進及び後発医薬品の採用拡大などにより、材料費の抑制に努める。材料費比率	○ 材料費比率 ○ 後発医薬品採用率（数量ベース）
(4) 経費の適正化	
競争入札の実施を基本としたうえで、更に複数年契約や複合契約、競争的契約候補者決定法等の多様な契約手法を活用することにより、経費の抑制に努める。 ○ 経費比率	○ 経費比率
(5) 修正医業収支比率等の改善	
新規患者の獲得及び効率的な病床運営等による医業収益の確保や経費節減等の経営改善に取り組み、修正医業収支比率、経常収支比率の改善に努める。また、ルールに基づき適正に算定された運営費負担金の交付のもと、法人全体での収支均衡、経常収支比率の改善に努める。 総合医療センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による病棟の休止や手術の制限、受診控えなどの影響を受け、業績が大きく落ち込んでいることから、引き続き院内感染対策を徹	○ 修正医業収支比率 ○ 経常収支比率 ○ 自己資本比率

底するとともに、医療の質の向上等による収入の確保や薬品費・診療材料費等の費用の抑制に積極的に取り組みながら、第4期中の経常黒字化に向け、より効率的な病院経営に努めていく。 十三市民病院においては、令和5年5月まで新型コロナウイルス感染症専門病院として運営を行ったため、経営の回復に長期間を要する見込みであり、当面厳しい経営状況が続くことが予想されるものの、早期の経常黒字化に向け取り組んでいく。 ○ 修正医業収支比率 ○ 経常収支比率 ○ 自己資本比率	
(6) 効果的・計画的な投資の実施	
人口減少や少子高齢化等の社会情勢や医療需要の変化・医療政策の動向等を踏まえ、各病院の役割や機能・収益性を十分に検討し、効果的な投資に取り組む。また、長期的な視点を持って、施設・設備の長寿命化や更新などを計画的に行うとともに、投資効果の検証と課題の解決に取り組む。	
(7) デジタル化への対応	
電子カルテ、マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）をはじめとした全国医療情報プラットフォームの活用、オンラインによるセカンドオピニオンや音声入力、スマートフォンアプリの活用等、国が推進する医療DXの取組に適切に対応し、働き方改革と病院経営の効率化に向け取り組む。 サイバー攻撃等の情報セキュリティリスクに対し適切な投資を行うことで医療現場の混乱や被害を回避・最小限に留める技術的対策を講じるとともに、BCP（事業継続計画）の策定など、組織的な取組を徹底する。	
第4 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画	
第5 短期借入金の限度額	
限度額10,000 百万円	限度額10,000 百万円
第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
	なし

住之江診療所の土地及び建物について、市が住吉市民病院跡地に整備する新病院の管理棟として転用するため、地方独立行政法人法第42条第1項の規定により、当該目標期間中に市に現物納付するものとする。																											
第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																											
なし				なし																							
第8 剰余金の使途																											
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。				決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。																							
第9 料金に関する事項																											
第10 地方独立行政法人大阪市民病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則（平成26年大阪市規則第192号）で定める業務運営に関する事項																											
1 その他法人の業務運営に関し必要な事項																											
(1) 施設及び設備に関する計画																											
<table><tr><td>施設及び設備の内容</td><td>病院名</td><td>予定額</td><td>財源</td></tr><tr><td rowspan="2">病院施設、医療機器等整備</td><td>総合医療センター</td><td>総額 22,472 百万円</td><td rowspan="2">大阪市長期借入金等</td></tr><tr><td>十三市民病院</td><td>総額 1,113 百万円</td></tr></table>				施設及び設備の内容	病院名	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総合医療センター	総額 22,472 百万円	大阪市長期借入金等	十三市民病院	総額 1,113 百万円	<table><tr><td>施設及び設備の内容</td><td>病院名</td><td>予定額</td><td>財源</td></tr><tr><td rowspan="2">病院施設、医療機器等整備</td><td>総合医療センター</td><td>総額 5,097 百万円</td><td rowspan="2">大阪市長期借入金等</td></tr><tr><td>十三市民病院</td><td>総額 192 百万円</td></tr></table>				施設及び設備の内容	病院名	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総合医療センター	総額 5,097 百万円	大阪市長期借入金等	十三市民病院	総額 192 百万円
施設及び設備の内容	病院名	予定額	財源																								
病院施設、医療機器等整備	総合医療センター	総額 22,472 百万円	大阪市長期借入金等																								
	十三市民病院	総額 1,113 百万円																									
施設及び設備の内容	病院名	予定額	財源																								
病院施設、医療機器等整備	総合医療センター	総額 5,097 百万円	大阪市長期借入金等																								
	十三市民病院	総額 192 百万円																									
(2) 人事に関する計画																											
良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。				良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。																							

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

大阪市民病院機構は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に関する基本方針を定めています。

また、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めております。

詳細につきましては、業務方法書（※４）をご覧ください。

（２）役員等の状況

① 役員の状況

（令和７年３月１日現在）

役職名	氏名	任期	備考
理事長	西口 幸雄	自 令和４年４月１日 至 令和８年３月３１日	総合医療センター病院長
副理事長	山口 浩明	自 令和４年４月１日 至 令和８年３月３１日	元大阪市局長
理事	市場 博幸	自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日	総合医療センター副院長
理事	倉井 修	自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日	十三市民病院長
理事	金 太章	自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日	住之江診療所長
理事	中村 博亮	自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日	大阪公立大学医学部附属病院長
理事	上野 裕明	自 令和６年６月１日 至 令和８年３月３１日	田辺三菱製薬株式会社代表取締役
理事	山本 時彦	自 令和６年４月１日 至 令和８年３月３１日	大阪府病院協会副会長
監事	田辺 彰子	自 令和４年１０月１日 至 令和７年度財務諸表 承認日	公認会計士
監事	本多 重夫	自 令和４年１０月１日 至 令和７年度財務諸表 承認日	弁護士

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属するものに対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は13.65百万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

（３）職員の状況

常勤職員数 2,313 人（令和７年３月１日現在）

（４）重要な施設等の整備等の状況

なし

（５）純資産の状況

① 純資産の状況

(単位: 百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	96	-	-	96
資本剰余金	3,436	2,850	-	6,286
利益剰余金	27,057	94	3,615	23,535
純資産合計	30,589	2,944	3,615	29,917

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

② 利益剰余金の状況

利益剰余金235.4億円のうち、234.4億円は第2期中期目標期間積立金総額のうち、大阪市長の承認を受けた額を前中期目標期間繰越積立金として積み立てたものである。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位: 百万円)

区分	金額	構成比率(%)
収入		
運営費負担金	7,118	12.5%
長期借入金	2,968	5.2%
業務収入	46,352	81.1%
その他収入	724	1.3%
合計	57,162	100.0%

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

② 自己収入に関する説明

大阪市民病院機構における自己収入として、業務収入があります。

収入全体の8割強を占める業務収入の内訳としては、医業収益や補助金等収益、寄付金収益などがあります。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

「環境配慮契約法」及び「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、可能な範囲で温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結の推進を図っております。また、環境配慮の基本方針として、省エネルギーの推進、省資源化の推進、資源リサイクルの推進、廃棄物の適正管理・減量化の推進に努め、環境負荷の低減に取り組んでおります。

その他、仕事と育児・介護の両立や、障がい者雇用の促進、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組むとともに、各病院において地域のニーズに合わせた医療情報の発信等を目的に医療従事者を対象とした研修や住民を対象とした市民公開講座を実施する等、社会貢献活動を推進しています。

8 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

大阪市民病院機構では「業務方法書」に基づき、法人の業務実施の障害となる要因の識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を図るリスク管理に取り組んでいます。

リスク管理体制として、病院・診療所に内部統制推進責任者（病院長、所長）を置き、内部統制担当役員（副理事長）により法人のリスク管理を統括しています。また、市民病院で発生する医療事故について、病院間の情報共有を行い、医療事故防止に向けた調査・指導を行う「市民病院機構医療安全管理連絡会」を設置するとともに、病院にインシデント・アクシデントの分析・対策・実施・検証を行う「リスクマネジメント委員会」を設置しています。その他、業務部門から独立した内部監査部門による内部監査の実施及び内部通報制度の活用等、内部統制システムの確立を進めています。

リスクへの適切な対応を可能とする必要な要綱等を整備し、業務部門ごとの業務フローの認識及び明確化を図るとともに、定期的に業務フローごとに内在するリスク因子の把握及びリスク発生原因の分析を行い、再発防止に向けた対策を講じることで、リスク管理を推進しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

大阪市民病院機構は、2市民病院、1診療所を運営し、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、法人の目的（地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第1条）を達成します。このため、大阪市民病院機構におけるリスクは、この法人の目的を阻害する要因である、①業務の有効性及び効率性に関するリスク、②事業活動に関わる法令等の遵守に関するリスク、③資産の保全に関するリスク、④財務報告等の信頼性に関するリスクと定めています。

これらのリスクを各関係項目に区分し、法人内共通のリスク事象として評価しています。

9 業務の適正な評価に資する情報

(1) 診療事業

大阪市民病院機構は、大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与するため、医療提供体制の充実を図っています。5疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）・5事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療・新興感染症等医療）に対応する専門医療や、結核を含む感染症医療など、民間では体制の整備や経験、又は不採算とされることから対応が困難な分野についても、積極的に取り組んでいます。

(2) 臨床研究事業

大阪市民病院機構の臨床研究事業は、国等の公的資金を活用して実施する臨床研

究事業と企業等と合同で実施する治験事業があります。臨床研究は「人を対象とする医学的研究に関する倫理指針」及び「臨床研究法」、治験は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（GCP）」を遵守して実施しています。

臨床研究では、厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施しました。

また、遺伝子診療部に経験豊富な臨床遺伝専門医と最新の遺伝子解析機器を保有する充実した検査部門を備え、院内臨床各科の遺伝子診療のニーズに応えており、病院全体の診療レベルの向上に寄与しているほか、院外からの遺伝子疾患の診療・カウンセリング依頼にも対応しています。

（３）教育研修事業

① 教育理念と基本方針

教育研修センターでは、市民病院機構の基本理念・基本方針に基づき、組織全体の目線で人材育成を推進し、組織の活性化・チーム医療の向上に向け取り組んでいます。

【市民病院が求める人物像（３つのC）について】

<チャレンジ (Challenge) >

常に問題意識を持ち、変化をおそれずに目標に向かって行動できる人

<コミュニケーション (Communication) >

病院で働くすべての職員と協力し、課題解決にあたることができる人

<クリエイティブ (Creative) >

既存の方法・慣習にとらわれることなく、自由な発想で仕事ができる人

【教育研修センター基本理念】

医療全般にわたる知識・技術を身につけ、人間味あふれる温かな医療を実践するにふさわしい医療人の育成を目指します。

【基本方針】

- １．標準的な考え方、技術を修得した職員の育成
- ２．高い志、専門性を有した職員の育成
- ３．良き社会人たる職員の育成
- ４．患者に対する思いやりにあふれた職員の育成
- ５．同僚と知識を共有し、後進の指導に熱意を持った職員の育成
- ６．他職種に従事する職員を尊敬し、協力、協働を尊重する職員の育成
- ７．自身のキャリアを主体的に捉え、仕事を通して自己実現ができる職員の育成
- ８．既存の方法に捉われず、創造的に問題解決に取り組むことができる職員の育成

② 質の高い医師を育てるための研修

初期臨床研修から初期臨床研修終了後の医師を対象とした専門研修では、総合医療センターが13の基本領域の基幹施設として認定を受けているほか、残りの領域においても連携施設となっており、大学病院や地域の病院とも協力して専門医

の育成に積極的に取り組んでいます。

③ 質の高い看護師等の育成

組織の目標を踏まえ、個人が看護職としてキャリア開発できるように、各レベルの到達段階に連動した教育プログラムを構築し、組織として支援しています。

また、薬剤師や医療技術職員に対しては、急性期及び高度専門医療における業務に必要な知識と基本的技術の習得を目指し、当院独自の研修プログラムを整備しており、高度医療やチーム医療に対応できる実践力を持った専門職の育成を図っています。

10 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 令和6年度の業務実績とその自己評価

各業務の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については、次のとおりです。

詳細につきましては、令和6年度業務実績報告書（※5）をご覧ください。

(単位：百万円)

大項目	自己評価	行政コスト
市民に提供するサービスその他の業務の質の向上	A	54,100
業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善	A	

(2) 前期中期目標期間における総合評価の状況

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市民に提供するサービス その他の業務の質の向上	A	A	A	B	B
業務運営の改善及び効率化 並びに財務内容の改善	A	A	A	A	A

(注) 評価区分

S：特筆すべき進捗状況

A：計画どおり

B：おおむね計画どおり

C：計画を十分に実施できていない

D：重大な改善事項あり

1 1 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
営業収益	52,220	52,085	
医業収益	45,841	45,788	
運営費負担金	6,178	6,143	
その他営業収益	201	154	
営業外収益	666	981	
運営費負担金	226	229	
その他営業外収益	440	752	①
資本収入	3,777	3,734	
運営費負担金	746	746	
長期借入金	3,031	2,968	
その他資本収入	0	21	
計	56,663	56,801	
支出			
営業費用	49,855	48,665	
医業費用	49,726	48,554	
給与費	24,401	24,207	②
材料費	16,843	16,134	③
経費	8,221	7,978	④
研究費	120	112	
研修費	140	124	
一般管理費	129	111	
営業外費用	356	392	
資本支出	12,372	12,350	
建設改良費	5,289	5,267	
償還金	7,083	7,083	
その他資本支出	0	0	
計	62,583	61,408	

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

予算額と決算額の差額の説明

- ① 住吉母子医療センターにかかる収益配分が計画より増加したこと等による
 - ② 人件費支出が計画より減少したこと等による
 - ③ 患者数の減により材料費支出が減少したこと等による
 - ④ 光熱水費や人材派遣が計画より減少したこと等による
- 詳細につきましては、決算報告書（※6）をご覧ください。

1 2 財務諸表の要約

それぞれの詳細につきましては、財務諸表（※ 7）をご覧ください。

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	49,975	固定負債	37,589
有形固定資産	49,680	資産見返負債	4,021
無形固定資産	284	長期借入金	15,076
投資その他の資産	12	移行前地方債償還債務	5,889
流動資産	31,994	引当金	12,468
現金及び預金	22,079	その他	134
医業未収金	8,566	流動負債	14,463
未収金	489	一年以内返済予定長期借入金	3,052
医薬品	358	一年以内返済予定移行前地方債償還債務	741
診療材料	440	医業未払金	5,171
その他	63	未払金	3,449
		引当金	1,262
		その他	788
		負債合計	52,052
		純資産の部	金額
		資本金	96
		資本剰余金	6,286
		利益剰余金	23,535
		純資産合計	29,917
資産合計	81,969	負債純資産合計	81,969

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	54,100
経常費用	54,077
臨時損失	23
その他行政コスト	0
行政コスト合計	54,100

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額
営業収益	53,241
医業収益	45,697
運営費負担金収益	6,889
補助金等収益	141
その他営業収益	513
営業費用	51,213
医業費用	51,105
一般管理費	108
営業外収益	953
営業外費用	2,865
臨時利益	0
臨時損失	23
当期純利益	94
当期総利益	94

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	96	3,436	27,057	30,589
当期変動額	-	2,850	▲3,521	▲672
当期純利益	-	-	94	94
その他	-	2,850	▲3,615	▲766
当期末残高	96	6,286	23,535	29,917

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,115
資金増加額(または減少額)	△ 4,699
資金期首残高	26,778
資金期末残高	22,079

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

1 3 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

[資産]

令和6年度末現在の資産合計は819.7億円と、前年度と比較して36.9億円減(4.3%減)となっています。これは、前年度末と比較して、長期借入金の償還等により現金及び預金が減少したことで流動資産が39.3億円減(10.9%減)となったことが主な要因です。

[負債]

令和6年度末現在の負債合計は520.5億円と、前年度と比較して30.2億円減(5.5%減)となっています。これは、前年度末と比較して、長期借入金(一年以内返済予定長期借入金含む)が28.9億円減(13.8%減)となったことが主な要因です。

[純資産]

純資産は299.2億円と、前年度と比較して6.7億円減(2.2%減)となっています。これは、第2期中期目標期間の積立金のうち、7.7億円を設立団体に納付したことが主な要因です。

セグメント別総資産の経年比較(過去5年間)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合医療センター	62,798	69,098	69,973	69,999	67,730
十三市民病院	10,713	12,866	14,919	13,944	12,298
住之江診療所	90	82	72	68	62
その他	2,674	2,448	1,755	1,645	1,879
合計	76,276	84,494	86,718	85,657	81,969

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは541.0億円です。内訳としては、損益計算書上の費用が541.0億円です。

(3) 損益計算書

[経常収益]

令和6年度の経常収益は541.9億円と、前年度と比較して5.0億円減（0.9%減）となっています。これは、前年度と比較して、補助金等収益が9.9億円減（87.5%減）となったことが主な要因です。

[経常費用]

令和6年度の経常費用は540.8億円と、前年度と比較して14.3億円増（2.7%増）となっています。これは、本給ベースアップ等により給与費が増となったことが主な要因です。

[当期純損益]

令和6年度の当期純利益は0.9億円と、前年度と比較して18.7億円減（前年度は19.7億円の当期純利益）となっています。これは、前年度と比較して経常利益が19.3億円減（前年度は20.5億円の経常利益）となったことが主な要因です。

セグメント別経常損益の経年比較(過去5年間)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合医療センター	6,307	6,945	4,758	2,153	127
十三市民病院	2,603	2,570	2,750	2	△ 242
住之江診療所	△ 3	△ 5	△ 7	1	△ 2
その他	△ 298	△ 198	129	△ 109	234
合計	8,608	9,312	7,630	2,047	117

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、当期純利益を0.9億円計上し、設立団体に7.7億円を納付した結果、299.2億円となりました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

[業務活動によるキャッシュ・フロー]

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは31.7億円の収入となり、前年度と比較して57.3億円の収入減（64.4%減）となっています。これは、前年度と比較して補助金等収入が31.3億円減（96.6%減）となったことが主な要因です。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは37.5億円の支出となり、前年度と比較して11.2億円の支出増（42.7%増）となっています。これは、前年度と比較して有形固定資産の取得による支出が9.9億円増（38.5%増）となったことが主な要因です。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは41.1億円の支出となり、前年度と比較して3.8億円の支出増（10.2%増）となっています。これは前年度と比較して長期借入金の償還による支出が58.6億円の純増となったことが主な要因です。

キャッシュ・フロー計算書の経年比較（過去5年間）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,124	13,552	11,572	8,898	3,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,119	△ 2,285	△ 2,488	△ 2,629	△ 3,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 291	△ 1,081	△ 4,254	△ 3,735	△ 4,115
資金増加額（または減少額）	3,714	10,187	4,830	2,534	△ 4,699
資金期首残高	5,513	9,227	19,414	24,243	26,778
資金期末残高	9,227	19,414	24,243	26,778	22,079

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

1.4 内部統制の運用状況

内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

〔内部統制の運用（業務方法書第6条、第10条、第11条、第16条）〕

大阪市民病院機構は、役員（監事を除く。）の職務の執行が、地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会及びリスク管理委員会を整備し、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めています。

また、「地方独立行政法人大阪市民病院機構内部通報等に関する要綱」に基づき、通報制度を整備・運用するとともに、通報者の保護を図り、通報の受付・調査等必要な対応を実施することで、法令等の違反行為や不正行為の早期発見と是正を図り、法令遵守と健全な職場環境の形成に努めています。

〔監事監査・内部監査（業務方法書第14条、第15条）〕

監事は、大阪市民病院機構の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは、報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は、大阪市民病院機構の業務が適正かつ効率的に執行されているかを検証し、又は評価させるため、内部監査を担当する部署に命じ内部監査を行わせ、その結果を報告させることとしています。

令和6年度の内部監査は、事務部門の業務フローのリスクアセスメントの確認及び委託業者における個人情報の管理状況の点検について実施しました。事務部門の業務フローについては、マニュアルの有無やリスク低減策の確認、委託業者における個人情報管理については、ヒヤリングの実施や教育・研修体制について監査を実施しました。

〔入札及び契約に関する事項（業務方法書第17条）〕

契約事務の公正性・透明性を確保した合理的な調達の促進のため、監事及び外部有識

者（学識経験者を含む。）から構成される「契約監視委員会」を設置し、競争性のない随意契約や競争入札における一者応札の審査等を行っています。

また、契約事務の適切な実施等を目的として、「契約事務審査委員会」を設置しています。

令和6年度においては、契約監視委員会を10月に開催しました。

[予算の適正な配分（業務方法書第18条）]

運営費負担金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び地方独立行政法人法第28条に基づく市長の評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、前年度3月の理事会において期首時点の各事業の予算額を決定しています。

1 5 法人に関する基礎的な情報

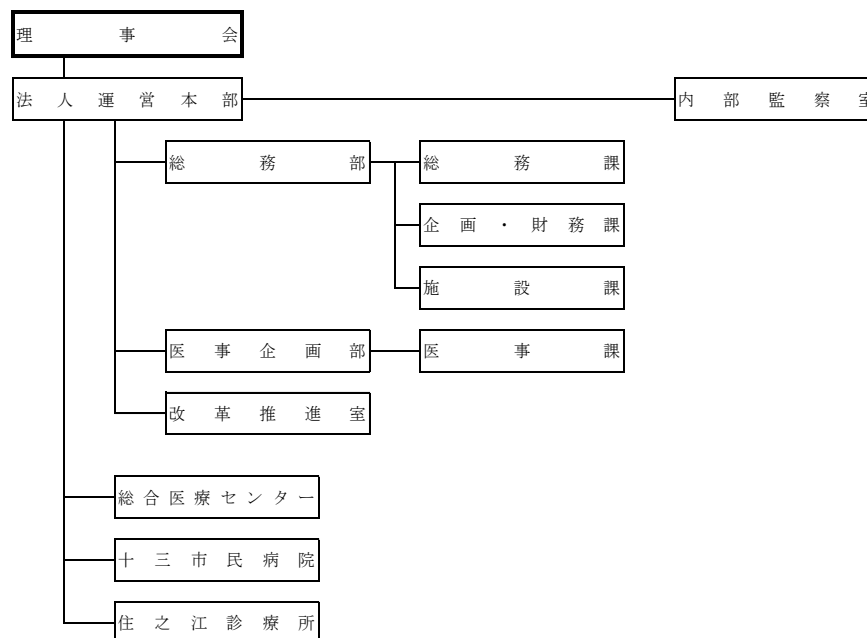
（1）沿革

平成26年10月 地方独立行政法人として設立

（2）設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

（3）組織図（令和6年4月1日）



（4）所在地

法人運営本部	大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
総合医療センター	大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
十三市民病院	大阪市淀川区野中北2丁目12番27号
住之江診療所	大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番22号

(5) 主要な財務データの経年比較 (過去5年間)

(単位: 百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	57,541	60,123	59,426	54,691	54,194
経常費用	48,932	50,811	51,795	52,644	54,077
当期総利益(または損失)	8,547	9,223	7,523	1,967	94
資産	76,276	84,494	86,718	85,657	81,969
負債	64,399	63,395	58,096	55,068	52,052
利益剰余金(または繰越欠損金)	11,781	20,671	26,321	27,057	23,535
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,124	13,552	11,572	8,898	3,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,119	△ 2,285	△ 2,488	△ 2,629	△ 3,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 291	△ 1,081	△ 4,254	△ 3,735	△ 4,115
資金期末残高	9,227	19,414	24,243	26,778	22,079

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(6) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	53,352
医業収益	47,430
運営費負担金	5,770
その他営業収益	152
営業外収益	661
運営費負担金	217
その他営業外収益	444
資本収入	4,010
運営費負担金	491
長期借入金	3,519
その他資本収入	0
その他収入	0
計	58,023
支出	
営業費用	50,881
医業費用	50,691
給与費	24,905
材料費	16,934
経費	8,570
研究研修費	282
一般管理費	190
営業外費用	356
資本支出	8,402
建設改良費	4,609
償還金	3,793
その他資本支出	0
その他支出	0
計	59,639

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

【収支計画】

(単位:百万円)

区分	金額
収入の部	54,817
営業収益	54,185
医業収益	47,347
運営費負担金収益	6,261
資産見返負債戻入	424
その他営業収益	153
営業外収益	632
運営費負担金収益	217
その他営業外収益	415
臨時利益	0
支出の部	56,346
営業費用	52,995
医業費用	52,816
給与費	24,879
材料費	15,394
経費	7,822
研究研修費	262
減価償却費	4,459
一般管理費	179
営業外費用	3,340
臨時損失	11
純損益	▲ 1,529
目的積立金取崩額	0
総損益	▲ 1,529

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

【資金計画】

(単位:百万円)

区分	金額
資金収入	78,101
業務活動による収入	54,013
診療業務による収入	47,430
運営費負担金による収入	5,987
その他の業務活動による収入	596
投資活動による収入	491
運営費負担金による収入	491
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	3,519
長期借入れによる収入	3,519
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	20,078
資金支出	78,101
業務活動による支出	51,079
給与費支出	24,971
材料費支出	16,934
その他の業務活動による支出	9,174
投資活動による支出	4,609
有形固定資産の取得による支出	4,609
無形固定資産の取得による支出	0
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,951
長期借入金の返済による支出	3,052
移行前地方債償還債務の償還による支出	741
その他の財務活動による支出	158
翌事業年度への繰越金	18,462

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

それぞれの詳細につきましては、令和7年度年度計画（※8）をご覧ください。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

(固定資産)

有形固定資産	: 土地、建物、医療機器など
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権など

(流動資産)

現金及び預金	: 預金、現金
医業未収金	: 医業収益に対する未収金
未収金	: 上記（医業収益）以外にかかる未収金
棚卸資産	: 医薬品、診療材料

(固定負債)

資産見返負債	: 運営費負担金、補助金等、寄付金などの目的又は 使途に従い償却資産取得した場合に計上する負債
長期借入金	: 設立団体からの借入金
移行前地方債償還債務	: 地方独立行政法人移行前の借入金にかかる償還債 務
引当金（退職給付引当金）	: 将来支払われる退職給付に備えて認定される引当 金

(流動負債)

一年以内返済長期借入金	: 一年以内に返済期限が到来する長期借入金
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	: 一年以内に返済期限が到来する移行 前地方債償還債務
医業未払金	: 医業費用にかかる未払金
未払金	: 上記（医業費用）以外にかかる未払金
引当金（賞与引当金）	: 支給対象期間に基づき定期に支給する職員賞与に 対する引当金

(純資産)

資本金	: 設立団体による出資金
資本剰余金	: 中期計画であらかじめ定めた「剰余金の使途」に 沿って固定資産を取得した場合の取得額
利益剰余金	: 業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用

損益計算書における経常費用、臨時損失

その他の行政コスト

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合に
通常負担すべき額として試算した金額

③ 損益計算書

医業収益

医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益

運営費負担金収益

設立団体からの運営費負担金による収益
補助金等収益
国及び地方公共団体からの補助金等による収益
その他営業収益
寄付金及び資産見返負債戻入にかかる収益など
医業費用
医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、減価償却費、経費、
研究費、研修費など
一般管理費
法人運営本部にかかる給与費、経費など
営業外収益
受託実習料、院内託児料、固定資産賃貸借料にかかる収益など
営業外費用
長期借入金等にかかる支払利息、控除対象外消費税など
臨時損失
固定資産の除却損

④ 純資産変動計算書

当期末残高

貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料費購入による支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

移行前地方債償還債務の返済による支出

17 その他

参照先 URL 一覧

(※1) 第3期中期目標

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/mokuhyou/>

(※2) 第3期中期計画

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/tyukeikaku/>

(※3) 令和6年度年度計画

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/nenkeikaku/>

(※4) 業務方法書

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/jyouhou/gyomu/>

(※5) 令和6年度業務実績報告書

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/nenkeikaku/>

(※6) 決算報告書

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/jyouhou/zaimusyohhyo/>

(※7) 財務諸表

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/jyouhou/zaimusyohhyo/>

(※8) 令和7年度年度計画

<https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/nenkeikaku/>

独立監査人の監査報告書

令和 7 年 6 月 26 日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

理事長 西口 幸雄 様

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 西野 裕久

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 小松野 悟

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 35 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 11 期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪市民病院機構の令和 7 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（第 11 期事業年度の会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違が

あるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、法第 35 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 11 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第 11 期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第 10 期事業年度以前の会計に関する部分

は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第 11 期事業年度の会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人大阪市民病院機構の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、地方独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉」に含まれる（2）役員等の状況 ②会計監査人の名称及び報酬に記載されている。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

地方独立行政法人 大阪市民病院機構
理事長 西 口 幸 雄 様

私たち、監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪市民病院機構の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第11期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

私たち、監事は、地方独立行政法人大阪市民病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く。以下「役員」という。）等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査するとともに、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
また、業務は法令に従って適正に実施され、中期目標の達成に向け効果的かつ効率的に実施されていると認めます。
- (3) 法人の業務の適正を確保するための体制について、適切に整備・運用されていると認めます。
- (4) 役員の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

令和7年6月26日

地方独立行政法人 大阪市民病院機構

監 事

監 事